

費用の記載がないものは無料。申込方法の記載がないものは申込不要。
対象に記載のないものは市内在住・在勤のかたが対象。
申込方法がQRのみのものは、リンク先に詳細を記載。

令和8年度公立学童保育所の
入所申込受付



◆入所資格

市内在住の小学生で、昼間、常に保護者が労働などにより不在のため保育できない家庭の児童

◆入所期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

*日曜日、祝日、夏期(8月13日～15日)、年末年始(12月29日～翌年1月3日)及び市が定める日は休み

◆開所時間

・平日 放課後～18:00 ・土曜日 7:30～18:00

・学校休業日(日・祝日を除く)7:30～18:00

*延長保育は19:00まで(土曜日は実施しません。)

◆開所場所

学童保育所名	開設場所
下田	北今市5-631-5(北今市3丁目西交差点北西)
五位堂	五位堂2-300-1(五位堂小学校内)
二上	畑4-95-5(二上小学校南側)
関屋	関屋北5-7-1(関屋小学校内)
三和	良福寺665-2(三和小学校内)
志都美	今泉104-1(志都美小学校内)
鎌田	鎌田370(鎌田小学校内)
真美ヶ丘東	真美ヶ丘3-2-13(真美ヶ丘東小学校敷地内)
真美ヶ丘西	真美ヶ丘5-4-16(真美ヶ丘西小学校西隣)
旭ヶ丘第1	旭ヶ丘3-11-1(旭ヶ丘幼稚園西隣) *令和7年度中に旭ヶ丘小学校内に移転予定
旭ヶ丘第2	旭ヶ丘3-1-3(旭ヶ丘小学校内)

◆保育料(月額、児童1人あたり)

18:00まで5,000円、18:30まで6,000円、

19:00まで7,000円

*同じ世帯の2人目の児童は1/2の額を免除、3人目以降は全額免除(同時利用の場合のみ)

*生活保護受給世帯、市民税非課税世帯に対する減免制度があります。

*保育料以外の諸経費は、入所案内書類でご確認ください。

◆提出期限

10月20日(月)～24日(金)までに、必要書類を次の場所に提出

・新規申込者 中央公民館(9:00～19:00)

・継続申込者 各学童保育所(放課後～閉所)

*必要書類は、各学童保育所、小学校、保育所、認定こども園、幼稚園及び保育幼稚園課で配布または市ホームページからダウンロードできます。

◆注意事項

・今年度入所している児童で、来年度も入所を希望する場合も、改めて申請してください。

・開所場所は変更する場合があります。

・定員を超過した場合、4月1日から入所できない場合があります。

問 香芝市立学童保育所指定管理者

シダックス大新東ヒューマンサービス(株) ☎71-8015

幼児教育・保育の無償化には、
事前に申請が必要な場合があります



令和8年4月より預かり保育などを利用し、利用料の無償化を行いたい場合は、事前に申請が必要です。なお、無償化の対象等については、下表のとおりです。さかのぼっての申請はできませんのでご注意ください。

◆無償化の対象となるかた

・3～5歳児クラスの児童

・0～2歳児クラスの住民税非課税世帯の児童

*預かり保育や認可外保育施設などの利用料は、保育が必要な世帯のみ無償化の対象となります。保育を必要とする事由については、保育所などの入所基準と同じです。

*一部の幼稚園では、入園できる時期に合わせて満3歳から無償化の対象となります。(預かり保育の利用料は、満3歳児は住民税非課税世帯に限り、無償化の対象となります。)

◆提出期限

令和8年2月20日(金)までに、保育幼稚園課窓口にて申請書類を提出

*認定こども園や幼稚園を利用するかたには、入園決定後に園を通じて申請書類を配布します。

*認可外保育施設などを利用するかたは、園での書類配布はありませんので、市ホームページをご覧ください。

*私立幼稚園(私学助成園)に入園するかたは、上記と提出期限が異なる場合があります。詳細は園にお問い合わせください。

◆注意事項

・市外の施設を利用する場合で、保護者の住民票が本市にあるかたは、本市で申請が必要です。

・無償化には、利用施設に応じて上限があります。

	施設・事業	利用料等の区分	申請の要否
保育所等	・公立保育所 ・私立保育園 ・小規模保育園	保育料 【保育が必要な世帯】	不要 —
	・認可外保育施設 ・一時預かり事業 ・病児保育事業 ・ファミリーサポート センター事業	保育料 【保育が必要な世帯】	必要 保育幼稚園課 までお問い合わせください。
認定こども園	・公立認定こども園 ・私立認定こども園	保育料	不要 —
		預かり保育利用料 【保育が必要な世帯】	必要 入園決定後、園を通じて案内があります。
幼稚園	・公立幼稚園 ・私立幼稚園 (移行園)	保育料	不要 —
		預かり保育利用料 【保育が必要な世帯】	必要
	・私立幼稚園 (私学助成園)	保育料	必要 入園決定後、園を通じて案内があります。
		預かり保育利用料 【保育が必要な世帯】	必要

問 総合福祉センター保育幼稚園課 ☎44-3336